

あなたの声を…



第77号
2018年5月

議会だより



- ◎審議内容 2
- ◎予算・決算常任委員会報告 4
- ◎一般質問 6
- ◎町の元気もの 16

予算決算常任委員会審査報告

本委員会に付託された一般会計・特別会計の新年度予算9件を審査し、可決した。審査経過(要約)は次のとおり。

3月7・9日

一般会計

目が増えたため。

[歳人の部]

Q 法人税5222万円
は、前年に比べ500万円増額の理由は。

A 古河A.S.(株)の業績回復による。

[歳出の部]

Q 個人番号カード等交付手数料31千円計上されているが、現在の発行枚数は。

A 591枚。

Q 保健福祉センター費

Q 総務管理費の損害賠償金500万円の内容は。

A 町の過失により損害を与えた時の損害金で、専決処分の範囲内。

Q 防止対策工事1550万円の工事の施工場所は。

A 長寺西ゆず公園獣害柵最終点から愛荘町境界までの約500m。

Q 地籍調査業務委託1620万円の内容は。

A 町全体の進捗率は15・6%であり、30年度は、長寺西5工区の法務局申請、長寺西6工区の確認業務、北落1工区の現場立会、北落2工区の素図作成。

[歳入の部]

Q 特別交付税3億5000万円は、前年より7000万円増額されている算定根拠は。

A 算定根拠はないが予算編成で不足が生じたので、過去数年の実績をもとに計上した。

[歳出の部]

Q 環境衛生費補助金の事業費補助金、カーボンマネジメント強化事業費補助金とは。

A 省エネルギー化対策および地球温暖化防止対策に関する補助金。

Q 保健福祉センター費

Q 総務管理費の損害賠償金500万円の内容は。

A 町の過失により損害を与えた時の損害金で、専決処分の範囲内。

Q 防止対策工事1550万円の工事の施工場所は。

A 長寺西ゆず公園獣害柵最終点から愛荘町境界までの約500m。

Q 地籍調査業務委託1620万円の内容は。

A 町全体の進捗率は15・6%であり、30年度は、長寺西5工区の法務局申請、長寺西6工区の確認業務、北落1工区の現場立会、北落2工区の素図作成。

[歳入の部]

Q 法人税5222万円
付手数料31千円計上され
ているが、現在の発行枚
数は。

A 591枚。

[歳出の部]

Q 徴稅費の県稅納付金補償2393千円の内容は。

A 公金横領事件に伴い、
年度別・税目別に整理を行った結果、個人町県民税が約1000万円あり、

Q 教育振興費の学校給食配膳支援業務委託1424千円の内容は。

A 「ここ滋賀」のイベン
トや「アグリフードエキス
ポ」等の事業参加を共同
で実施する費用の半額を計上した。

Q 観光振興費の高虎サミット開催事業委託600万円の内容と時期は。

A 高虎ゆかりの津市・伊賀市・今治市・甲良町の4自治体で2年に一度の開催であり、本町では8年ぶりの開催で内容は首長等会談・記念講演・レセプション等を行う予

Q 資料館費の公用車り一ス料1011千円の内容は。

A 移動図書館に使用していった公用車が古く、新たにリースするため。

Q 町たばこ税4000
万円は前年に比べ550
万円減額の要因は。

A たばこ価格の高騰や
近年の健康志向者が増えたことにより減額。

Q 寄付者の希望に沿つた事業に充当する事業項
額の理由は。

Q ふるさと応援基金繰入金7100万円は、前年に比べ1262万円増額の理由は。

Q 交通安全対策費の廃止路線代替バス運行補助金9814千円の積算根

分費用の単価が上昇するため。

定であり、時期は30年10月20・21を考えている。

一般質問

町政のことが 知りたい! 聞きたい! Q&A



西川 誠一 議員

基本政策を問う

Q 野瀬町長の最重要施策は何か。

A 町長

町のイメージ回復、行政の信頼回復に取り組み人権尊重の町づくり、住民主体のまちづくりを推進していく。新年度から教育や福祉を充実するため家庭支援を全庁体制で進める。今年、集落懇談会を実施した。今後は対話行政、食育健康づくり、村づくり委員会の再編見直し、人口減少歯止めに取組む。集落宮農法人にも施設園芸等複合経営を推進するため町・JA東びわこ・県が連携し継続的な支援を目指す。南部工業団地の企業誘致を進め、地域経済発展のため商工会と連携し地域振興を目指す。



施設の修理改修は

Q 庁舎外壁改修の早期実施、公民館暖房設備の即刻改修実施とその他施設の改修計画と費用は。

A 総務課長

外壁工事は30年度へ繰越した。保健センター空調・2階の設備、両保育センター屋根、公民館空調、小中学校トイレ、中学校空調で調査計画、費用は1億2600万円、府舎空調、図書館児童室、公民館空調は来年度調査する。

横領事件その後は

Q 裁判の見通し、被害額は。

A 税務課長

裁判は終了。被害額は精査し、小島に請求する。状況によっては法的手段を含め対応する。

終日までに書面返答されたい。

Q 平成5年以降、職員の懲戒処分等の件数が42人と聞く。処分区分の口答注意は甘いと思うが、マイナス要因は何か。

A 総務課長

免職1人、減給24人、停職2人、失職1人、降格2人、文書訓告14人、口頭注意10人。口頭注意は懲戒処分ではなく、前は懲戒処分した。度重なれば懲戒処分となる。

介護や家庭支援の充実や解決を目指すため、機構改革の一環として提案した。統廃合はその後に検討する。

路線バスは必要か

Q 養護学校の児童生徒が上下校時に乗車しているくらいで殆ど空バス運行だ。公共交通のためいきなり廃止は無理だと思うが、他の交通手段の検討や町民の声を聞くのも一案と思う。多賀町では萱原線、大君ヶ畑線は廃止の方向と聞く。現在の乗客数と費用は。

A 企画監理課長

課の統廃合の進展は

Q 人口減少が進行する中、28年3月の一般質問の回答では、30年度で一部実施するとなっていたが、今回真逆の課設置条例が提案された（継続審査となる）、その真意は。

A 総務課長

平均1人で、ほぼ養護学校生である。28年度経常費は853万円（30年度予算は981万円）である。

役場庁舎正面

Q 議員、町在住職員で未納、滞納者の有無を最

Q 処分者は発覚時の小島、税務課長、課長補佐。

今議会に提案した職員分限懲戒審査委員会条例が可決されれば（継続審査となる）委員会に諮詢し答申を受け処分する。

Q 議員、町在住職員で未納、滞納者の有無を最

進展は

人口減少が進行する中、28年3月の一般質問の回答では、30年度で一部実施するとなっていたが、今回真逆の課設置条例が提案された（継続審査となる）、その真意は。

平均1人で、ほぼ養護学校生である。28年度経常費は853万円（30年度予算は981万円）である。

一般質問

町政のことが 知りたい! 聞きたい! Q&A



阪東佐智男 議員

人口減少のひずみ に問う

Q 町は、10年で約500人が減少し、次世代やその子どもたちが極端に減っている。人口減少は、町の総生産「GDP」の減少は無論のことと、特に基幹産業である農業等後継者に深刻な実情であり、これ以上流出や人口を減らさない対策が必要である。ここ10年ぐらいで、人口の転出超過及び、人口の流出はどの程度か。

A 住民課長

10年前の平成20年と昨年を比較すると、人口647人が減少している。率にして約8・8%の減少である。

減少の理由は、社会増減で、20年当時は転入が2・55%あつたのにに対し転出が3・16%で転出超過は48人。29年は、転入2・04%、転出2・9%であり、転出超過は63人あ

り、転出の増加となつている。

由は。

今年2月2日の新聞

昨日4月から今年2月

A 企画監理課長

現在、転入出者に任意でアンケートをとつている。

A 建設水道課長

26年11月に移行された

空き家等対策の推進に関する特別措置法に規定す

る概ね1年以上住んでい

ない家を空き家とい

う。

Q 他の自治体で実施さ

れているが、大学に就学

のため県外に出た学生

に対しても戻る約束の代わ

りに一部奨学資金を援助

する政策を取り入れてい

る。

Q 1月17日に朝刊で、

選挙発行物の虚偽お詫び

書の発行をされたが、町

長名でなかつたのはなぜ

か。

A 町長

言いわけになる

う

A 防災センター中止に問う

う

A 町長

一般質問

町政のことが 知りたい! 聞きたい!

Q&A



宮崎 光一 議員

野瀬町長、選挙違反を認める。

Q 町長は12月の一般質問で、東びわこ農業協同組合から推薦も受けてないのに虚偽の掲載をしたことを認めた。また、野瀬議員発行の「寒中お見舞い申し上げます」のビラで、虚偽の記載をしたことも認め、謝罪されている。公職選挙法第23条違反だと思うが。

A 選挙管理委員長

取り締まりおよび事実関係の調査は捜査当局が、また事実認定および違法性の有無については司法が行う。町選挙管理委員会はこれを行うことはできない。

※有権者を欺いたわけでなく、それなりの罰を負わなければならぬと思うが。極端に言うが、法律違反をして後で謝つたらええと、それで済むわけか。8年前にも職員が亡くなった。この事件での関係者が少なくて3名が犠牲になられている。「官製談合疑惑」として処理されたが、もう過去のことで済まされるのか。関係ないと思って

りましょう。法律を守りましょう」と言えるか。法律違反を犯した町長は何も責任をとらなくていいのか。

また、ビラの発行責任者の議員も同罪で、推薦を受けていないのにビラで謝罪すればよいと思つているのか。このような考え方で日本一の、滋賀県一の甲良町を目指せるのか。この具体的な施策も示さないまま適当なことを、うそ八百を並べて

いる。このような職員がいることは、非常に恥ずかしいことである。町の職員の資質が問われるが。また、その職員が病気休暇中に、長浜市の某氏(元反社会勢力団体に所属していた方)から私に電話があり、「休暇中の職員が近々仕事に復帰するので、静かにしてやつてくれないか。わしに貸しをつくると思ってそうしてやつてくれ」と言つてきました。職員が人を使つて脅

いるのか。であれば、亡くなつた人が本当に氣の毒で、血も涙もない仲間に裏切られたことになる。トップに立つ者が、

同じ課の職員が、同じ日から9か月間休職して、同じ日から復帰してきたが。

Q 失職する前に直ちに辞職すべきだと思うが。町政のトップが法律違反を犯して、(市民に)職員に「さあ皆さんコンプライアンス。ルールを守

りましよう。法律を守りましょう」と言えるか。法律違反を犯した町長は、何も責任をとらなくていいのか。関係ないと思って

いる。この具体的な施策も示さないまま適当なことを、うそ八百を並べて

いる。このように職員がい

ること、非常に恥ずかしいことである。町の職員の資質が問われるが。

A 町長

ご指摘のとおり。自分自身も本件については悩んでいます。

【その他の質問】

◆甲良中の空調問題

◆緑ヶ丘と金屋の拠点施設について

◆機構改革について

◆防災センターと役場廃改修について

での関係者が少なくて3名が犠牲になられている。「官製談合疑惑」として処理されたが、もう過去のことで済まされるのか。関係ないと思って

いる。この具体的な施策も示さないまま適当なことを、うそ八百を並べて

いる。このように職員がい

ること、非常に恥ずかしいことである。町の職員の資質が問われるが。

一般質問

町政のことが 知りたい! 聞きたい! Q&A



田中 章浩 議員

防災センター建設 について

Q 代替整備案の基本方針の説明があり再度確認する。町長が防災センター中止を表明されたがては建てないのか。代替で何か物を建てるのか。

A 町長
3月2日の全員協議会で、総合防災センター代替施設整備の基本方針を説明した。

現在は、この計画に基づく防災備蓄品の倉庫の必要性はあるが、公共施設の整備については、優先する順番に整備を検討する。現在、防災センターの建設は考えていないが、将来的には必要最小限の防災本部機能を持つ建物が必要であるかも分からぬ。今は見通しあつてない。

Q 公共事業検討委員会

の基本方針を全協の説明では、防災備蓄倉庫に緊急防災事業債を活用し、その他の施設は一般単独事業債と移転補償を財源とし、70%の交付税の緊急防災震源債をもつと活用されたらどうか。

A 町長
その起債については有効な起債であると認識している。今は見通しは立てないが、有利な制度だということは認識しているので、有効に活用したい。

Q 近年各地で地震、雨、豪雪等、異常気象による想定外の大きな災害が起きており、そこで町でも地域防災のあり方を見直すべきと思い、危険箇所に監視カメラの設置は考えているのか。



地域防災について

A 総務課長
Q 今年1月14日に行われた第1回防災セミナーの今後の予定は。

継続して行いたい。防災セミナーは年1回予定。

A 総務課長
Q 昨年の台風時に、3回自主避難がでたが、何か混乱や苦情等あったか。



A 総務課長
Q 積雪による消火栓の位置が分からぬ看板は。

町の消防防災施設等整備事業補助金交付要項で補助は得られる。

一般質問

町政のことが 知りたい! 聞きたい! Q&A



野瀬 欣廣 議員

地元に 公共工事を!

- Q** 町の公共工事は過去10年間でどれだけあったか。またその内、町内受注はどうだけか。
- A** **企画監理課長** 発注は総額20億円で、その内15億8千万円が町内受注。

- Q** 思ったより多い金額であったが、公共事業を発注する上で大事な「公共事業の品質確保の促進に関する法律」を意識して発注しているか。
- A** **企画監理課長** 法律にのっとて実務を進めている。
- Q** 近畿圏の最低落札率は80%後半から90%台であるが、町の落札率は。
- A** **企画監理課長** 最低落札率はもうけ
- 81%

既に導入している。

- ※町にて適切な工事金額を設定し、落札率を上げていくよう努力されたい。
- A** **企画監理課長** ているか。

地域間の 強力な協力を!

- Q** 彦根商工会議所が近江ツーリズムボードを立ち上げている。町も参画しているが、どのように連携しているのか。
- A** **産業課長** 2市4町の湖東圏域で、インバウンド系を目的とした事業に取り組んでいる。本町でも西明寺の見学や一休庵での食事をするなどの実績がある。こ
- Q** 観光面では近江ツーリズムボード・びわこ湖東路観光協議会・湖東三山連絡協議会で連携、雇用面では彦根地区雇用対策協議会・職業対策連絡協議会で連携している。

既に導入している。

- ※町にて適切な工事金額を設定し、落札率を上げていくよう努力されたい。
- A** **企画監理課長** ているか。



地域福祉計画の 推進を!

- Q** 町の福祉計画の基本がまとまつていれば説明を。
- A** **保健福祉課長** 基本理念は、幸せまるごと支え合い笑顔で暮らせる甲良町というスローガンを掲げた。
- Q** 町単独で人口減少をくい止めるのは難しい。
- A** **保健福祉課長** を大きな柱で進めていく。
- Q** この計画の基本部分は「住んで、安全で幸せなままで」と考えて、

- Q** 避難訓練は本当に災害に対する訓練通りでかかるが大切であり、災害弱者の訓練も必要では。
- A** **総務課長** 何点か質問する。
- Q** 町は滋賀県の中でも健康状態が悪いと聞く。これは健康診断の受診率を上げる必要があると思うが。
- A** **保健福祉課長** 定期的な健康診断やがん検診を受診する人が少ない。対象者に受診してもらえるよう啓発していく。
- Q** 災害が起こった時に地域の災害ボランティア活動が大切なつくれるが、現状は。
- A** **保健福祉課長** 地域の取組として仕組みづくりが必要であり、進めていく。



一般質問 町政のことが 知りたい! 聞きたい! Q&A



山田 充 議員

**町民の日常生活に
必要不可欠な問題
として**

Q 燃えないごみの袋が
小さく、毎日の使用に不
便さを感じている。大き
な袋に変えてほしいとの
町民の声を多く聞いてい
るが、町としての対応は。

A 住民課長

29年度から導入した燃
えないごみの指定袋につ
いて、指定袋の口が小さ
いとの住民の声もある。
この袋については、犬上
3町で統一作成したが、
現に使用しにくいとの意
見もあるため、30年度に
ついては、新たに口の大
きいタイプの町独自の袋
を導入したいと考えてい
る。

A 住民課長 いつごろからか。

作成に2カ月程度かか
るために、7月をめどに準
備を進めている。準備が

整い次第、販売を始めた
い。

**町職員の不祥事に
ついて**

Q 前町長は、2000

件のデータを消した職員
を口頭注意で済ませた。

この重大な事案を口頭注
意で済ませた町政運営は、

町民を無視した行政運営
と批判されている。この

問題をはじめ、現在の町
職員の体質や公務員とし

ての基本スタンスは、間
違っていると思われる職
員がかなりの人数になる

のではないか。この程度
の職員の改善をどのように

A 町長

に考えるのか。

この基本スタンスは、間
違っていると思われる職
員がかなりの人数になる

組織内部の事務執行業務
がその折々どのようであ

ったか、間違いはなかっ
たなど、改めて事実は

どうであつたかの洗い出
し作業による検証をし、
行政組織として再出発を

2000件のデータ削除

については、誰が消した
か確定ができていない。

前町長は担当職員に口頭

注意したとされる答弁が
ある。公金横領事件にか
かっての税の未納データ
のうち、2000件のデ
ータが削除されたことに
ついて、全員協議会、総
務民生常任委員会で報告
もされ、また、関係職員
の聞き取り調査を終了し
ている。公金横領額につ
いては当事者に賠償請求
をし、システム改ざんに
ついては一刻も早く正常
化を図らなければならない
と考える。

**吳竹の道路の安全
対策について**

Q 昨年要望し、本年に
実施すると回答があつた
追い越し禁止ラインにつ
いて、県から町に報告が
あるか。まだなら、早急
に対応するように。

A 建設水道課長

本件の要望に関連して
今年に入り30年1月11日
の滋賀県土木事務所への
町長の意見要望で、吳竹

地区内の彦根八日市甲西
線、また長寺地区内の雨
降野今在家八日市線の県
道の道路規制の対策につ
いては、再要望している。

本件を含め、収納に係る
組織内部の事務執行業務
がその折々どのようであ

ったか、間違いはなかっ
たなど、改めて事実は

どうであつたかの洗い出
し作業による検証をし、
行政組織として再出発を

しなければならないと考
える。

この作業の具体化につ
いては、今議会で提案を

している甲良町職員分限
ただし、彦根警察署交通
課に問い合わせたところ
は上申されると聞いてい
る。現在の状況について
は未定である。



※議会と執行部の関係に
ついて、2300という
過半数以上の町民が支援
により、議会も従来の偏
った考え方なく、お互い
公人としての良識を持ち、
町の発展に寄与する議会
人として、選出してくれ
た皆様にご恩を返すべく、
常識ある議会運営を切に
願うところである。

一般質問

町政のことが 知りたい! 聞きたい! Q&A



岡田 隆行 議員

町が検討している アウトソーシングについて

導入時期は、いつ頃を検討しているか。またどういったしくみか。

包括業務委託は、新年度予算には計上している。昨年8月から課長会等で検討に入っている。この制度は、説明する場を設け、近い将来、一部導入と考えている。

今後の予定として、6月に仮称で業務委託検討委員会設置条例、規則なりを整備し、その分野に精通した方などで組織した委員会などを立ち上げ、業務の棚卸や事業の仕分けについて第三者の意見をもらう。次に、その委員会の中で、事業仕分け後の業務を、委託する部分、それ以外の部分の選定を行い、十分に議論をした中で、近い将来

導入時期は、いつ頃を検討しているか。またどういったしくみか。

包括業務委託は、新年度予算には計上している。昨年8月から課長会等で検討に入っている。この制度は、説明する場を設け、近い将来、一部導入と考えている。

導入時期は、いつ頃を検討しているか。またどういったしくみか。

一部導入を行いたい。
しくみは、業務を洗い出した後、委託できる業

務についてその業務に従事している職員ごと委託するものであり、職員に

は直接の命令はできな

いが、社員研修が行われるなどサービス面での向

上や委託する職員につい

る。

また、包括業務委託に

つてベストな方策を考え

る。

臨時職員なら6か月のみの雇用で、1回に限り更

新ができる、その期間で来

ている方の公募となる。

限に約束しているもので

はない。包括業務委託の

導入については、検討期

間であることから移管期

間が必要で、その過渡期

にはいくつかの課題が出

てくるかと思う。町は、

導入された際の立場と

雇用しているため、無期

リットは。

◆町役場に在籍している

臨時職員、嘱託職員の

人数と、それぞれの雇

用契約の結び方は、ど

のように決められてい

るか。

◆臨時職員で、3年以上

在籍している人数と嘱

託職員で在籍している

3年以上の方で、一般

事務の方と、専門職の

人数は。

また、包括業務委託に

つてベストな方策を考え

る。

また、包括業務委託に

一般質問

町政のことが 知りたい! 聞きたい! Q&A



建部 孝夫 議員

選挙違反を犯して当選し、 就任した町長の責任を問う!

Q 町長選挙において、推薦も受けていないのに推薦団体として「虚偽事項を公表」したことは認めるか。

A 町長

はい、認めます。

Q 言い逃れ、軽薄な弁解、責任回避は見苦しい。町民への「お詫び」は、素直に真摯であるべきだが、改めて、真の「お詫び」はないのか。

A 町長

先の書面（チラシ）では、後援会長と総括責任者に迷惑をかけた。

私の責任で「お詫び」すべきであったと反省している。

Q 公職選挙法「虚偽事項の公表罪」違反について

Q 「けじめ」の一環、懲戒（制裁）として、町長

て、捜査機関に自己の犯罪事實を申告し、法の処分（審判）を受け、罪を償うべきと思うが、どうか。

A 町長

この件については、深く反省をしているが、今のことろ捜査機関へ申告することは考えていない。

※行政のトップとして「法」を遵守しないとは、職員に示しがつかない。

行政は、法律や条例に基づいて政治を行うところであり、最も法律を守り、尊重すべきところで

ある。

Q 「けじめ」には、自らの「出処進退」が問われること必然である。

の減給処分（給料月額の20%、12か月）を求めるが、どうか。

Q 副町長設置について

Q 副町長設置の必要性については、理解をしているが、次的理由で当分の間、設置を見合わせた

Q 副町長設置の必要性については、理解をしているが、次的理由で当分の間、設置を見合わせた

Q 副町長の設置は、ぜひとも必要であると認識をしているところである。

Q 第二百五十五条 当選人がその選挙に関しこの章に掲げる罪…（略）…を犯し刑に処せられたときは、その当選人の当選は、無効とする。

（選挙犯罪による処刑者に対する選挙権及び被選挙権の停止）

Q 第二百五十二条 この章に掲げる罪…（略）…を犯し罰金の刑に処せられた者は、その裁判が確定した日から五年間…（略）…この法律に規定する選挙権及び被選挙権を有しない。

※よく考えて判断する。（虚偽事項の公表罪）

第二百五十五条 当選を得又は得させる目的をもつて公職の候補者若しくは公職の候補者となるうとする者の身分、職業若しくは経歴…（略）…政党その他の団体の推薦若しくは支持に関し虚偽の事項を公にした者は、二年以下の禁錮又は三十万円以下の罰金に処する。

（当選人の選挙犯罪による当選無効）

（選挙犯による処刑者に対する選挙権及び被選挙権の停止）



質問 町政のこと が 知りたい! 聞きたい! Q&A

西澤 伸明 議員

子どもの健やかな成長を

野瀬町長が力を注がねばならないのではないか。
食育の位置づけから、学校給食の広域実施の現状と課題に対する認識は、
それぞれの年齢と身体の成長に考慮した給食を安定して提供できている。給味、量、残食などが現在の課題と考えている。給食運営委員会の場で、改善のため協議を進めており、より多くの子どもが

Q は常に学校で行っている
A はぐらかさないでください。現実を掌握しているか。地産地消の課題が広域給食との関係で甲良町の産物が使われているか。
申しわけない。何%とか、どれだけとかはきちんと

Q この冬季、インフルエンザの猛威にさらされ
子どものインフルエンザ予防接種に補助を

Q 職員、町民に正しい

ちらを向いて仕事をしているかをはかるパロメーターは、子どもの健やかな成長を支える施策の充実を、困難があつても正面から取り組んでいるかどうかだと思う。政治の責任で、大人と地域社会のあり方、安定した家庭、貧困と格差のは是正こそ、

(A) 教育長

かかわる人々のさまざまな活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと」とあり、甲良町給食センターの時は生産者が身近で地産地消ができた。広域化でこのことが喪失したのでは。

（A）**教育長**
　　いかという検討は、
　　自分の体制が要るのでではなく、
　　いのところ、確かにお
　　いしくないなど、いくつ
　　かの課題があるが、運営
　　委員会等で一層発言し、
　　充実、改良していただく
　　ことで、町独自は考えて
　　いない。

（A）保健福祉課長　の予防接種の補助制度創設が要るのでは。」
予防接種法には基づかない任意接種となつていいので、補助は現在考えていなないし、検討段階でもない。

Q 喜ぶ給食の実現をめざしたい。
Q 学校給食法の目標の施3年の総括の上に、独立と把握していない。

た。子どもさんがインフルエンザに感染すると家族全員が感染する事例もある。感染の拡大を防ぐ道を示すことができるか大変疑問に思う。昨年の町長選挙は、町政の信頼を回復する、日本一の町

子どものインフル
エンザ予防接種に
補助を

識はあるか。

※味のことはもちろん、地域との連携、農家の姿が見えるなど、教育長がぜひ決断をして、独自の学校給食体制を視野にした検討委員会の立ち上げをぜひ求めていきたい

Q 東びわこ農協偽の選挙違反は基本姿勢が問われる

J A 東びわこ農協では、公選法に定められた選挙は日本の国、地方政治の民主

【その他の質問】

◆高校卒業までの医療費無償化を。

- ◆公金横領事件の取り組みは。延滞金返金事件での損害賠償を求めるべきでは。
- ◆「仮称・何でも相談室」の設置を求める。

東びわこ農協推薦虚偽の選挙違反は基本姿勢が問われる

◆公金横領事件の取り組み

①A
町長

一般質問

町政のことが 知りたい! 聞きたい!

Q&A



山田 裕康 議員

ゴミ処理場建設について問う



Q 愛荘町で反対運動が行われているが、竹原地区への建設は、現在、どうのようになっているか。

A 住民課長

愛荘町竹原地区でのゴミ処理場施設建設について断固反対という岩倉区、南・北松尾寺区、東出区において、建設反対の看板が設立されている。

全体として厳しい状況を迎えているという報告を受けている。

A 住民課長

Q 今後のスケジュールは。
A 住民課長
大変厳しい状態であり、現在当初の計画からあまり変わっていない。計画の修正が必要な場合には再度検討していく。

Q 横領事件に係る200件データ削除が行われたが、調査中ということであつたが、調査はどうのようになつたか。

A 町長

誰が消去したかについては確定ができない。前町長は、担当者に口頭注意した。

A 総務課長

交渉した記録を記載するもので、組織で共有するもの。当然公文書扱い。

A 企画監理課長

組織で共有するものについては、交渉記録は必ず必要。

A 保健福祉課長

交渉記録については、重要なものの。

A 住民課長

交渉記録は非常に重要な書類と考える。

A 産業課長
住民との交渉には記録が必要だと考える。

A 会計室長
交渉記録は重要な書類。

パソコンのデータ削除について問う

基準において、公的な管理下にあるものと言えないと、公文書ではない。よつて対応はしない。

Q 交渉記録は、極めて重要な文書であると思うが。

Q 交渉記録は、極めて重要な文書であると思うが。

Q 交渉記録は、極めて重要な文書であると思うが。

A 建設水道課長

不納欠損する起案に添付するものである。

A 学校教育課長

情報共有はしておらず

大事なもの。

A 税務課長兼教育次長

徴収業務を行うための

職員が共有して使用する文書のため大事な記録である。

Q 今後のスケジュールは。
A 住民課長
明しており、松尾寺区にある金剛輪寺さん、また百濟寺さんと湖東三山は全部反対表明していると
いうことで厳しい状態になつたことは事実。
そのことをよく考え、町の立場を決めなければいけないので、これから進展があれば報告いただ

Q 前町長の延滞金の違法返金問題に係る交渉記録データを削除したことに対し、どのように対応されたか。

A 町長
交渉記録は、町情報公

開請求の解釈および運用

じんにちはー。

「甲良町地域おこし協力隊 加藤エリカです」

28年9月に、地域おこし協力隊に任命され活動しています。教育学部を卒業し、この自然豊かな町で地域の教育に携わりたいという気持ちのと、神奈川から来ました。



今までやつてきた事としては、ミニバルーンアート講座や、バルーンアートの披露、中学校の学習支援の参加、夏季英語教室への参加、町内イベントへの参加等、主に子どもたちとの交流につながる活動をしてきました。

町に移り住んでから、1年が経ち、2年目を迎えようとしています。

甲良町の人々は、人がよ



くて、パワーもあつて色々な特技を持つ人もいます。そんな町民の皆さんと2年目はもうと仲良くなり、一緒に協力して活動していけたらと強く願っています。

私のできる事も今後続け、更に挑戦していくつもりですが、(今年は、ピチ英語教室等を計画中)一緒に協力していく中で地域の皆さんのが声を形にしていくよう活動して「こんなのが甲良にあつたらいいな」や「こういうことやってみたい」というアイデアがあつたらぜひぜひ一緒にやりましょう。お友達も大募集です。これからも頑張つてこようので、よろしくお願いします。



せせらぎ

「こゝやの言葉は」

編
集
後
記

車を走らせていた時のこと、隣の車が急にわり込んでいました。その瞬間、私は「安全確認もせずに車線変更するなんて。こんな運転をするのは女性だらう」と発していました。その時、助手席に座っていましたTさんが「今のは偏見だよ」と痛烈な一言を言ってくれたのです。とつさの言動には、日頃の考え方や心の状態が表れます。無意識に出る言葉や態度に、その人の人間性が表れると書かれていた本を思い出しました。まさに「危なっかしい運転!!女性」という自分の思い込みが表面に出てしまつた場面でした。

この出来事をきっかけに自分の言動を意識するようにしたところ、思い込みや偏見が目につくようになりました。例えば「男なら・・・女なら・・・」という性別による役割分担の考え方や「不審者」と聞くと「黒いサングラスにマスク姿」をイメージしたり、自分の都合で良し悪しのレッテルを付けていたり・・・。自分の価値観だけで判断していることに気づいたのです。「意識すると見えないものも見えてくる。見えないものは、見ようとしないから」ということに、改めて気づかせてくれたTさんに感謝しました。

私たちは、日常生活の中で知らず知らずのうちに「〇〇は△△だ」というように決めつけるモノサシを持つていることがあります。そして、それが当たり前と思い込み。こゝやの時、無意識に出てしまったことがあります。この「無意識の言動」を変えるためにも、「やっつきあんなことがあつたけどあれは人権侵害だよね」などといった話が、ごく普通に家庭や職場で交わされ、お互いの人権意識が高まるような社会になればと思います。

人権コラム「誰にも優しい社会へ」

(宇佐市ホームページより)

山田 裕康